

平成 30 年 9 月 13 日

株主および登録株式質権者各位

大阪府高槻市緑町 21 番 3 号  
丸大食品株式会社  
代表取締役社長 百済 徳男

### 株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 70 回定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

#### 記

株式併合の割合	当社普通株式 5 株を 1 株に併合する。
株式併合の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	4,000 万株

以 上

#### (ご参考)

当社は、第 70 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成 30 年 9 月 26 日付にて株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。